

[2023.8]

ぱるーん



新施設長着任のごあいさつ

初めまして。私は、2022年12月に佐賀県警を退職し、2023年1月から子どもシェルター「ぱるーん」の施設長として着任いたしました。

佐賀県警時代、約25年間、少年の立ち直り支援の専門職として子どもたちに携わってきましたが、管理職になってからは何故か自分の心が満たされず「もっと子どもたちとの時間を過ごしたい。私が手を差し伸べたい。もっと子どもと触れ合いたい。」という思いが強くなり、モヤモヤを払拭しようと一念発起してこの場所に飛び込んできました。

私が「ぱるーん」で最初の自己紹介をした時、「私は、マザーテレサが好きです。なので、『マザー』って呼んでください！」と言ってしまいました。これをきっかけに、今では、子どもたちや職員から恐れ多くも「マザー」と呼んでいただいています。

さて、着任して早くも半年が経ちま

した。着任後3か月間、子どもが入れ代わり立ち代わり入所し、目まぐるしい日々を過ごしました。またここ3か月は、重たい虐待経験をしてきた子どもが入所し、心が少しでも回復するために私たちができるることは何かと試行錯誤しました。そして、たどり着いたのが「基本的な事を守れば、その子に合った個別のメニューがあるといいのではないか」ということです。理事長やスタッフには驚かれましたが、私に共感をしていただき、「子どものために何が必要か」という軸を基本として、様々なことにチャレンジさせていただきました。

ここで得たのは、協力してくださる地域の皆様、県、市町、児童相談所、警察、学校、大学、家庭裁判所、病院、各子ども支援団体、ネット環境からの支援者、このような方々との温かく心強い『出会い』、熱い思いを持った弁護士の先生方との『出会い』、思いやり深い素

晴らしい職員との『出会い』でした。

私たち「子どもシェルターぱるーん」は、沢山の方々の温かい支援と協力があって成り立っていることに深く感謝しております、「私はここで働けて最高に幸せだ！」と感動しています。

皆様には、この場をお借りして御札を申し上げるとともに、これからも、私たちを見守っていただければ幸いと存じます。どうぞ、これからも応援をよろしくお願ひいたします。

施設長
松隈 智子



経歴

1996年 佐賀大学教育学部卒業
佐賀県警察少年補導職員拝命
(少年の立ち直り支援専門職)
2015年 佐賀県警察少年サポート業務技能指導官
2017年 佐賀県警察少年サポートセンター課長補佐
2019年 公認心理師資格取得
2023年 スクールカウンセラー

資格
小学校教員免許、上級心理カウンセラー、メンタル心理カウンセラー、公認心理師、ビリーフチェンジセラピスト、ボディー傾聴キネシオロジスト、ELM勇気づけリーダー

2023年 子どもシェルターシンポジウムを終えて

理事長 下津浦 公



子どもシェルター開所から丸2年という時期でのシンポジウム開催でした。足を運んでいただきました皆さんには改めて感謝申し上げます。

シンポジウムでは、3つのプログラムを組みましたので、それについてコメントしてご紹介という形にしたいと存じます。

①基調報告

シェルターに入った子は皆、虐待や自らの障がいに悩み、大人を信じられない心を閉ざす一方で、誰かに自分

の気持ちを聴いて欲しいと求めていました。

話を聴いて欲しいというのは、単純に気持ちを聴いて欲しいということではなく、子ども自身が「自分が何者なのか」ということを考え、発見していくプロセスだということを新施設長は述べております。

②基調講演

「アフターケア相談所ゆづりは」の高橋亜美所長にご講演いただきました。親の元で養育されることが叶わなかった多くの子どもの具体的なお話などを交え、子どもたちの自己肯定感を持てない中、悩んでいる現状を伝えいただきました。

中には「自立」という言葉自体に苦しんできた子どもがいるというお話もあり、自立させるという一定の価値観で接するのではなく、孤立しないために本人ができることや支援者が子どもの問題に一緒に向き合うことの

重要性を教えていただきました。

③中学生による主張発表

心臓の病気を持ちながらもそれを含めた自分という存在が宇宙で一つのかけがえのない存在であること、心臓病に教えられた自分を大切にして生きていくということが力強く語られました。

家族をはじめとする周りの人間に支えられて生きているという彼女のスピーチには、会場に居た支援者をはじめ、社会で生活する皆さんに何か気づきを与えてくれたものと確信しています。

子どもシェルターのシンポジウム開催も4度目になりますが、これからも、生きづらさに苦しむ子どもたちが1人でも減っていくように、子どもシェルターの事業を通じて様々なアプローチを世の中に発信していければと思っております。

ばるーんの子どもたちとの出会い

私が最初に「ばるーん」と出会ったのは、大学3年生の頃でした。その頃の私は、他のボランティア活動に参画しており、様々な悩みや問題を抱える少年少女たちと一緒にスポーツや社会奉仕活動を行っていました。そんな中、前施設長の紹介で「ばるーん」に参加するようになりました。ばるーんでは、ボランティア活動というより、温かい日常を支える場所・子どもに寄り添う場所として過ごしました。

最初は、私に何が出来るか分からず戸惑っていました。そんな不安な状況から脱してくれたのは、入所中の子どもでした。年が近い私をお姉ちゃんのように接してくれて、恋愛話をしたり、テレビを観て笑ったり、一緒に勉

強したりするようになりました。子どもと過ごすうちに、何も特別なことはいらない。傷ついてボロボロになった子どもが、ゆっくりできるところが「ばるーん」だと、気付かされました。

また、そんな子どもは温かいスタッフに囲まれて自らの力で立ち直ろうとしていることに気付きました。スタッフは子どものことを想って毎日ごはんを作ります。たくさんの時間をかけて話を聴き、子どものことを最優先に考えています。スタッフが子どもと接している姿を見て、私は胸を打されました。そして、私も「ばるーん」の一員になりたい、その想いから常勤職員となりました。

今まで以上に子どもと過ごす時間

が増え、大変だと感じたり、悩んだりすることも増えました。しかし、そんな時こそ初心にかえって、子どもの考えに寄り添い、私に出来ることを模索しています。一人では難しいこともスタッフが団結し、子どもの『やりたい!』を支えている姿に、ここで子どもに携われて良かったと感じます。まだまだ始まったばかり、これからもこの「ばるーん」で子どもたちと一緒に成長していきたいと思います。



活動報告

子どもシェルター啓発の卓話

- ◆令和5年4月26日 シンポジウム
- ◆令和5年5月19日 国際ソロプロミスト佐賀様
- ◆令和5年6月20日 神埼ロータリークラブ様



「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」に参加

毎月11日、イオンモール佐賀大和にて、お客様がレジ精算時に受け取った黄色いレシートを備え付けのBOX(子どもシェルターばるーん)に投函していくことで、レシート合計の1%分の品物を各団体に寄贈する取り組みです。



講演・講話

- 令和5年7月23日 ケア・サポートーズクラブ佐賀様にて／理事長「子どもシェルターばるーんについて」
- 令和5年7月27日 武雄人権擁護委員協議会様にて／理事長「子どもシェルターの意義と活動について」
施設長「声なき声を聴く」
- 令和5年7月28日 唐津地区養護教諭研修会様にて／施設長「子どもに寄り添う」

シェルターでの活動

入所した子どもはストレスにより精神が不安定になりやすいです。そこで、スポーツ活動や季節のイベントを通して精神の安定化を図っています。また、職員とレクリエーションと共に過ごすことで、関係が深まり信頼に繋がります。ばるーんでは、このような活動をとても大切にしています。

レクリエーション内容

- バスケットボールレクリエーション
- 卓球レクリエーション
- 野外レクリエーション(BBQ、貸しボート)
- ハロウィンパーティー
- 夏祭り
- 料理やお菓子作り
- ネイルや工作



子どもシェルターばるーんでは、それぞれの居室や共有スペースで過ごしたり、希望に応じて余暇を過ごしてもらいます。

ご支援の御礼

このたびは、当法人の活動をご理解いただき、また過分なるご支援を賜り心から感謝申し上げます。おかげさまで、多くの方々にご理解とご賛同をいただき、深く感謝いたしております。今後も子どもたちが、夢を持ち人生を歩むことができるよう活動を続けて参ります。

今後とも、温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ご賛助いただきました皆様には、随時当法人の活動のご報告やノベルティの作成などを進めさせていただきます。

22名
入退所者数

※令和3年4月1日開所～
令和5年7月18日時点



たくさんの支援物資をいただき、ありがとうございました。ばるーんでの生活や退所後の子どもの生活で使わせていただきます。

ご支援のお願い



24時間365日対応での子どもたちの生活や運営のための経費は、公的費用だけでは足りないため、皆様のご支援で支えられています。ぜひとも支援の輪につながっていただき、私たちの活動を支えてください。温かいご支援のほど、よろしくお願ひいたします。

A 会員になる(賛助会員)

継続的にご支援いただくとともに、ばるーんからの報告やイベントのご案内などをさせていただきます。専用の払込用紙をご利用いただきますと、会員登録できます。

個人 年会費 1口 3,000円
団体 年会費 1口 10,000円

B 寄付をする(寄付金・物資)

金額にかかわりなく大歓迎です。お寄せいただいたご寄付は子どもたちのために大切に使わせていただきます。遺産を子どもたちのために役立てたいとお考えの方や、ご自身の財産について遺言書を作成することで公的な団体にご寄付をお考えの方は、当団体へのご寄付も候補の一つとして是非ご検討ください。

佐賀銀行 本店営業部(店番500)
 座番号 普通預金口座 3206337
 座名義 特定非営利活動法人 佐賀子ども支援の輪

ゆうちょ銀行 一七九(イチナナキュウ)店
 座番号 当座口座 0152662
 座名義 特定非営利活動法人 佐賀子ども支援の輪

また、物品(※原則として未使用のもの)の寄付もお願いしています。食料品、日用品、消耗品、衣類、家具、家電等、ばるーんでの生活や退所後の子どもの生活で使わせていただきます。



佐賀 子どもシェルター
ばるーん

特定非営利活動法人 佐賀子ども支援の輪

事務局(下津浦法律事務所内)

〒842-0002
佐賀県神埼市神埼町田道ヶ里2100-36

TEL 0952-37-5963 [受付時間]
平日9時～17時

佐賀 子どもシェルター

検索

